

令和8年度「探究学習支援 学生メンター」募集要項

1 趣旨

高校卒業後の経験を踏まえた多角的な視点からの助言やキャリアに関する多様な価値観を提示することで、生徒の探究学習を深化させる。

2 メンターの要件

- (1) 本校を卒業した大学生、大学院生で、生徒の成長のために寄り添うことができる。
- (2) 活動に関する留意事項を遵守できる。

3 活動期間

当該年度の2学期から3月末までの間で、本校とメンター等が相談して決定する。

4 活動内容

メンターは、本校の管理下において、総合的な学習（探究）の時間を中心とした探究学習を深める助言を行ったり、生徒の発表に対しフィードバックを行ったりする。

5 活動に関する注意事項

別紙、活動に関する注意事項による。

6 謝礼

一回あたり 3,000 円（交通費込み）

7 申し込み方法

- (1) QR コードの申し込みフォームに必要事項を記入する。
- (2) 別紙の「探究学習支援 学生メンター 誓約書」に必要事項を記入し、期日までに下記へ PDF 形式に変換したファイルを添付してメールで送信する。

ファイル名 メンター誓約書_〇〇〇〇（氏名） 例：メンター誓約書_市沼太郎

宛 先 numaichi@numazu-szo.ed.jp

期 日 令和8年7月31日（金）午後4時まで

8 その他

提供された個人情報は、本目的以外では使用せず、厳重に管理する。

活動に関する留意事項

次の点に御留意ください。

1 活動全般

- (1) 生徒の規範となるように、言動や服装に十分注意して、社会人として適切な接し方をする。
- (2) 活動中は、本校が発行した「メンター登録証」を携帯する。
- (3) 生徒への指導や助言は、本校職員の管理下で実施する。
- (4) 活動を通して知り得た個人情報等は、活動終了後も含め、外部に漏らさない。
- (5) 体罰やセクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントなど、生徒の人権を傷つける言動をしない。
- (6) 探究学習支援活動の範囲を超えて、生徒と私的に関わらない。
- (7) 健康管理に十分留意し、体調が優れない場合や感染症の疑いのある場合等は活動を控える。

2 探究学習支援活動

- (1) 担当教員と学習・活動の内容、方法について事前に打ち合わせをした上で、教員と一緒に活動する。
- (2) 活動にあたり、わからない内容については、自己判断せず、教員に相談する。
- (3) 自然災害に発生や不審者の侵入等の緊急時は、本校の指示に従う。

3 個人情報の取り扱い

- (1) 支援の際に知り得た個人情報については一切口外しない。また、生徒、保護者、教員等に関する情報及び本企画に関する内容を SNS 等で公開しない。
- (2) 個人のスマートフォンやカメラ等による撮影、記録をしない。所属校等への報告に必要な場合は、担当教員に相談する。
- (3) 紙媒体、電子媒体に関わらず、個人情報に関する記録の保管や持ち出しをしない。
- (4) 生徒と連絡先を交換し、個別に繋がらない。

4 その他

- (1) 本校までの移動は公共交通機関、自転車、徒歩とする。車、バイク等を使用しない。
- (2) 上記の内容から逸脱した場合、登録を取り消す場合がある。